

質 疑 回 答 書 ②

件 名 瑞穂町高齢者福祉センター改修工事基本設計・実施設計業務委託

No.	受領日	質 疑 事 項	回 答
1	6月20日	施工期間中、現高齢者福祉センターのサービスは行われないうことよろしいか。	ご認識のとおりです。施工期間中は閉館します。ただし、備品や書類等は物量と保管場所の検討次第では、移動しながらの工事の可能性があります。
2	6月20日	提案内容によって、増築も選択肢に含めてもよろしいか。	選択肢に含めることは可能です。ただし、事業予定期間の延長はできません。※新築当時建築確認通知書で建築基準法48条1項の但し書き許可をいただいているため、場合によっては建築審査会に諮る必要や建築基準法第12条5項の報告を求められる可能性があります。
3	6月20日	2階は、用途を変えないことと、入浴施設の撤去のみが条件に謳われているが、その他の諸室についても、1階と同様に、用途に似合う全体的な間取り等の変更を見込んでいると判断してよろしいか。	ご認識のとおりです。ただし、ワークショップ等の住民意見も取り入れながら決定したいと考えています。
4	6月20日	今後想定される利用実態として、建物北側の駐車台数は、現状確保できている台数で、ある程度充足している状況か。また、隣地の職員用駐車スペースを、状況に応じて利用者駐車場として一部活用することは見込める状況か。	駐車場については、最低限現状の台数の確保は必須です。現状は台数を増やすことが望ましい状況です。送迎車両もあるため、車寄せ等も必要になると考えています。また、隣地の職員用駐車スペースについては考えていません。
5	6月20日	既存の外構に付帯する東屋、水場、散策路等の活用の有無についても、提案に拠ると判断してよろしいか。	ご認識のとおりです。
6	6月20日	頂いている図面以外に、本提案に参考となるような改修履歴があれば教えていただきたい。	【新営】分離発注（平成5年着手） 建築工事、外構工事、電気工事、 機械工事

			<p>【改修1】一括発注(平成23年着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊浴室等改修工事 <p>※1階特殊浴室・介護浴室・休憩室を研修室(1)・研修室(2)・相談室、倉庫へ変更</p> <p>【改修2】一括発注(平成27年着手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁等改修工事 <p>※バルコニー・屋上ウレタン防水 外壁浮き部アンカーピニングエポキシ樹脂注入</p> <p>以上です。(修繕は除く。)</p>
7	6月20日	仕様書3ページに「隣接する小学校の学童保育クラブを現在の場所から移転する」と記載があるが、これは、あすなる学童保育クラブを指していると考えてよろしいか。	ご認識のとおりです。
8	6月20日	移転したあとの学童保育クラブの施設は取り壊しとなるのか。	「あすなる児童館」に併設している学童保育クラブとなりますので建物自体は残ります。
9	6月20日	2階の集会室は大人数の宴会場としての機能を残す方針か。	残したいと考えていますが、ワークショップ等の住民意見も取り入れながら決定したいと考えています。
10	6月20日	既存施設の当時の設計図(意匠図、構造図、電気設備図、機械設備図)または竣工図を拝見したいが公開可能か。	印刷が困難なため、窓口にて公開します。事前に担当まで連絡をください。 【閲覧受付期間】 令和4年6月24日(金)から 令和4年7月4日(月)まで
11	6月20日	既存建物の建築面積、建ぺい率、容積率を教えてください。	建築面積：1,240.32㎡ 建ぺい率：24.91% 容積率：36.71% ※検査済証より引用
12	6月20日	既存建物の改修履歴を教えてください。(防水、外壁、空調設備等)	上記No6のとおり。
13	6月20日	本事業の工事中は施設を閉館するのか、それとも運営しながらの工事になるのか。	上記No1のとおり。

14	6月20日	仕様書2ページの用途地区「第1種住居専用地域」は「第1種低層住居専用地域」または「第1種住居地域」のどちらを示しているのか。	「第1種低層住居専用地域」です。
----	-------	--	------------------

以上